

Net 1 1 9 緊急通報システム Q&A 集

Net 1 1 9 緊急通報システムに関するよくある質問の Q&A 集です。

Q. NET 1 1 9 緊急通報装置について、登録や利用に料金はかかりますか？

A. 無料です。ただし、登録・利用に際し必要となるインターネット接続機能・電子メール機能及び GPS の測位に係る費用（パケット通信料）は、利用者負担となります。

Q. Net 1 1 9 緊急通報装置について、誰でも利用できますか？

A. 利用対象者は、聴覚又は音声・言語機能等に障がいがあり、音声による 1 1 9 番通報が困難な方は、障害認定の有無に関わらず利用できます。
ただし、聞こえにくいだけで補聴器を利用したり、大きな声なら聞こえるという方の登録は、原則お断りしております。

Q. Net 1 1 9 緊急通報装置について、全国どこにいても通報できますか？

A. Net 1 1 9 緊急通報システムは、原則として全国どこからでも緊急通報を行うことができ、自動的に管轄する消防本部の指令センターに繋がりますが、全国の導入率は 1 0 0 %ではありません。導入していない消防本部の管轄で通報した場合は、名古屋市、瀬戸市、津島市、尾張旭市、愛西市、蟹江町、海部東部消防組合（あま市、大治町）及びに海部南部消防組合（弥富市、飛島村）が共同で運用する「名古屋市防災指令センター」に通報され、通報のあった管轄地域の消防本部に通報内容等を電話またはファクシミリにより転送して対応することになります。

Q. 通報はいつでもできますか？

A. 24 時間、365 日通報は可能です。ただし、Net 1 1 9 緊急通報システムのメンテナンスや回線障害によって不定期に停止する場合があります。

Q. 利用できる端末に条件はありますか？

A. Net119緊急通報システムは、通信のセキュリティを確保するため、以下の条件を満たしたスマートフォン、タブレット又は一部の高機能フィーチャーフォンとなります。

	スマートフォン、タブレット	携帯電話
規 格	Android(5.0)以降、IOS(9.0)以降の機種	SHA-2 認証 Cookie に対応
ブ ラ ウ ザ	Android(GoogleCrome)、IOS(Safari)	

Q. ガラケーは使えますか？

A. セキュリティ確保の観点から従来型の携帯電話（ガラケー）はご利用いただけません。

Q. パソコンからの登録はできますか？

A. GPS 機能内蔵型のパソコンもありますが、位置情報の取得に時間を要するためおすすめいたしません。GPS 機能が付いているスマートフォン、タブレット、高機能フィーチャーフォンからの登録をお願いいたします。

Q. 利用するためにはどのような手続きが必要ですか？

A. 海部東部消防組合消防本部消防課で手続きを行います。
手続きを行うにあたり登録される方のスマートフォンなどの端末をご持参してください。
ただし、登録される方が未成年者の場合で保護者の方が申請されるとき又は代理人が申請されるときは、本人確認ができる書類の提示をさせていただきます。

Q. 未成年者の登録は可能ですか？

A. 登録は可能です。ただし、未成年者の場合の申請は、保護者の方となります。

Q. 未成年者の申請する際に必要なものはありますか？

A. 未成年者と保護者が確認できる書類（運転免許証、健康保険証、パスポート、学生証又は学生証のコピー）の提示と未成年者が使用しているスマートフォンのご持参をお願いします。

Q. 代理人による登録申請はできますか？

A. 申請者からの委任状と代理人の身分を証明する書類（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）の提示と登録者が使用しているスマートフォンのご持参があれば申請可能です。

なお、登録者が未成年の場合で、保護者が申請者となる場合には、委任状の必要はありません。

（参考）

委任状
私は（代理人の住所） （代理人の氏名） を代理人と定め、下記事項に関する一切の権限を委任いたします。
記
委任事項 1 Net1 1 9 緊急通報システム利用登録申し込みの件 令和 年 月 日
（委任者の住所） （委任者の氏名を自筆で） 印

Q. 登録申請は電子メールで受け付けてもらえますか？

A. 新規登録時に注意事項の説明や確認事項などがありますので、電子メールでの受け付けはできません。

お手数ですが、海部東部消防組合消防本部消防課に直接お越しのうえ、登録手続きをお願いします。

なお、登録手続きは代理人でも可（委任状必要）としております。

Q. 登録申請から利用開始までどのくらいかかりますか？

A. 原則として申請をした日から利用開始できます。

Q. 名古屋市防災指令センターが管轄する地域であれば、どこの消防本部でも登録は可能ですか？

A. 海部東部消防組合消防本部が受け付ける地域は、あま市及び大治町にお住まいの方のみとなります。あま市及び大治町以外にお住まいの方は、管轄区域の消防本部にお問い合わせください。

Q. メールアドレスを変更したときは、どうすればよいのですか？

A. 登録申請時の内容と変更が生じた場合には、変更申請の手続きをお願いいたします。なお、変更申請を行わないと通報できない場合があります。

Q. スマートフォンを変更したときは、どうすればよいのですか？

A. 登録申請時の内容と変更が生じた場合には、変更申請の手続きをお願いいたします。なお、変更申請を行わないと通報できない場合があります。

Q. あま市（大治町）から大治町（あま市）に引っ越したときは、どうすればよいのですか？

A. 海部東部消防組合消防本部の管轄内ではありますが、登録申請時の内容と変更が生じますので、変更申請の手続きをお願いいたします。なお、変更申請を行わないと消防車や救急車の到着にかなりの時間を要する場合があります。

Q. あま市又は大治町から海部東部消防組合消防本部管轄外の市町村に引っ越したときは、どうすればよいのですか？

A. 海部東部消防組合消防本部の管轄外にお住まいすることになりますので、利用停止の手続きをしていただき、管轄区域の消防本部にお問い合わせください。

Q. 火災を発見した場合には、通報しても構わないですか？

A. 火災や事故、災害を発見された場合で近くにどなたかいる場合は、その方に通報をお願いしてください。通報をお願いする方がいない場合は、本システムを利用して通報してください。

Q. 任意項目を記入するとしなくてどのような違いがありますか？

- A. 1 よく行く場所を記載していただくと「どこにいますか？」「よく行く場所の〇〇です」だけで救急車等を出動させることができますので、時間が短縮できます。
- 2 よく行く場所に医療機関を記載していただくことで、かかりつけ病院へ搬送できたりできます。
- 3 緊急連絡先を記載していただくことで、非常に切迫した状態の場合に素早く消防や医療機関から連絡することが可能となります。任意項目ではありますが、可能な限り記載をお願いします。